

下野農業協同組合 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日（5年間）

2. 当組合の課題

- （1）労働者に占める女性正職員数が少なく、管理職（課長級以上）に占める女性の割合が低い。また、男女の勤続年数差は縮まってきているが、男性に比べて女性の勤続年数が依然として短い
- （2）有給休暇の取得率は向上してきているが、部署・個人により差がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長相当職）に占める女性割合9%以上を目標とする

【取組内容 令和3年4月～】

- ・職場と家庭の両立において、男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
- ・自己申告書等の活用により、キャリアプランや能力開発への意見等の聴取
- ・キャリア形成のための積極的な研修会参加、資格取得を推奨
- ・職場復帰のしやすい環境整備のため、育児休業の取得促進や各種制度の周知、浸透

目標2：有給休暇の取得日数を平均10日以上、取得率30%以上を目標とする

【取組内容 令和3年4月～】

- ・業務状況や情報の共有、業務分担の見直し等により業務効率化を図る
- ・各部署での計画的な有給休暇の取得に向けて、継続的な管理職への啓発を行う
- ・半期や四半期ごとに各部署の取得状況を確認、検証する

【女性の活躍に関する情報公表】

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合
正職員：30.1% 臨時職員：71.4%
- ・管理職に占める女性労働者の割合（令和3年3月1日現在）
7.6%（課長級以上）
- ・男女の平均継続勤務年数の差異（令和2年度末）
男性正職員：19.4年 女性正職員：14.6年
- ・有給休暇取得率（令和2年度）
27.8%（平均取得日数9.7日）